

第2回 ABSに関わる名古屋議定書説明会（NBRP 補助事業） in 筑波大学・東京キャンパス

～イランと近隣諸国におけるABSの現状と将来展望～

わが国では名古屋議定書が発効され、それに関するABS指針も公布されています。筑波大学は、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)の補助事業の分担機関の一つとして、海外からの遺伝資源取得の支援を進めています。第2回目では、イランと近隣諸国の遺伝資源取得環境の現状等についてご紹介します。また、国立遺伝学研究所ABS学術対策チームより、遺伝資源の大学での管理のあり方に関する最新の情報をアップデートしてお知らせします。

主催：筑波大学 つくば機能植物イノベーション研究センター(T-PIRC)
遺伝資源・国際共同研究部門

共催：国立遺伝学研究所 知的財産室 ABS学術対策チーム

日時：2017年10月11日(水) 13:30-15:30

会場：筑波大学 東京キャンパス 120号室(1階)

交通アクセス → https://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo_access.html

<プログラム> (敬称略)

1. 名古屋議定書の国内発効に伴う学術への影響

国立遺伝学研究所 知的財産室 ABS学術対策チーム 鈴木睦昭

2. イランと近隣諸国におけるABSの現状と将来展望

筑波大学 つくば機能植物イノベーション研究センター
遺伝資源・国際共同研究部門 教授 渡邊和男

3. 質疑応答 & フリーディスカッション (全体を通して)

【申込先】

参加者様のご所属機関、部署名、お名前を、筑波大学 生命環境系 岡田 (okada.yoshihiro.gn[AT]u.tsukuba.ac.jp) までお申込みください(書式自由)。

※ メールタイトルは「第2回ABS筑波大学申込」をお願いいたします。

※ 送信時には上記アドレスの[AT]部分を@に変更してください。